

平成30年4月介護保険制度改定に伴う「Quick けあ2」の対応およびお客様作業について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。このたび平成30年4月介護保険制度改定対応の2段階目として、施設系サービスや介護報酬請求等の対応を致しました。現時点での対応状況を下記に記載しておりますので、必ずご確認くださいませようお願い致します。

※なお、今回のバージョンアップの内容は3/19公開の居宅介護支援事業所等を中心にご提供させて頂いたパッチファイルの内容が含まれています。

I. 初めに（重要：必ずお読みください）

1. サービスコードの対応

平成30年4月からのサービスコードマスタが追加されます。平成30年4月以降に実績データが作成されていた場合は、新しいサービスコードが自動的に反映されます。

2. 地域区分の対応（事業者マスタ）

平成30年4月より、一部地域の地域区分が変更となります。バージョンアップ時に事業所番号（頭2桁）および住所欄の市町村名が正しく入力されていれば自動的に設定されます。市町村名の未入力等があった場合は正しい地域区分が設定されない可能性がございます。（パッチ適用前に登録されていた地域区分がそのまま設定されます）
誤りがあった場合、返戻対象となりますので、ご注意ください。

3. 体制設備の対応（事業者マスタ）

バージョンアップ後、既存の体制設備の履歴（最新）が複写された「平成30年4月1日」の履歴が追加されています。必要に応じて体制設備の設定を行って頂きますようお願い致します。なお、一部の体制設備につきましては、自動的に移行されております。

4. 施設等区分の対応（事業者マスタ）

介護療養施設や訪問リハビリ等の一部サービスに「施設等区分」の内容（医療院等）が追加されております。

自事業所でサービス提供を行う場合は、システムマスタの変更が必要となりますので、弊社ヘルプデスクまでご連絡頂きますようお願い致します。

4. 請求情報の対応（月間算定実績等）

療養食加算等の一部の加減算項目を請求情報に追加、削除しております。必要に応じて設定して頂きますようお願い致します。

一部の算定項目については自動的に移行が行われております。※施設の療養食加算については、運用が変更となる場合がございますのでご注意ください。

5. 介護報酬請求全般の対応

平成30年4月提供分以降の介護報酬請求に対応しております。一部自動算定に対応していない項目がございますので、ご注意ください。詳細は次ページの“今回のバージョン（Build 5 6）では、未対応となる内容”をご確認頂きますようお願い致します。

6. 総合事業（独自サービス）の対応について

平成30年3月で“みなし指定”が終了となります。総合事業（独自サービス）の対応については、弊社ヘルプデスク サポートまで、お早めにご連絡頂きますようお願い致します。

II. 今回のバージョン（Build56）では、未対応となる内容について

以下の内容については、今回対応が完了しておりません。大変申し訳ございません。準備ができ次第、改めてご案内させていただきます。

No.	未対応内容	現在の状況及び対応予定
1	訪問看護（医療）のレセプト	次回 Build57 での対応とさせていただきます。
2	訪問介護（障害）全般	次回 Build57 での対応とさせていただきます。
3	訪問看護（医療）難病公費単独の請求	現在、対応時期は未定となっております。
4	単位数の算定が未対応の内容	同一建物減算の月途中からの算定等の一部の算定に未対応となっております。 詳細は次ページをご確認ください。現在、対応時期は未定となっております。
5	療養施設等の（医療院）の対応	対応自体は行っておりますが、十分な検証が行われていない為、正式対応は、次回 Build58 での対応とさせていただきます。
6	新しく追加されたレセプト摘要記載内容の自動取り込み	今回は、未入力時のエラーチェックのみ行っております。 現在、自動取り込みの部分の対応については、未定となっております。
7	利用料金集計で全額超過時、同一建物減算（割合減算）、特別地域加算等が存在する場合の計算	現在、取り込みに対応しておりません。当該の利用者がいた場合、利用料金集計時にエラーを出すようにしております。大変申し訳ありませんが、手修正を行って頂く必要がございます。
8	短期入所生活介護（共生型サービス）の対応	現在、算定に対応しておりません。
9	様式が変更された各種計画書等の対応	訪問看護計画書等（H30.4版）、居宅サービス計画ガイドライン Ver2、通所リハビリ計画書等の各種書式の対応が完了しておりません。5月以降の Build58 で対応予定となっております。

【今回のバージョンでは、単位数の算定が未対応の内容】

コード	サービス種類	変更前
11	訪問介護	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。
12	訪問入浴介護	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。
13	訪問看護	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。
14	訪問リハビリテーション	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。
62	介護予防訪問入浴介護	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。
63	介護予防訪問看護	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。
64	介護予防訪問リハビリテーション	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。
71	夜間対応型訪問介護	同一建物減算:基本夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)の場合、基本サービスが含まれて単位数が算定されてしまう問題があります。
71	夜間対応型訪問介護	同一建物減算が月途中から適用された場合の算定に対応していません。

Ⅲ.【重要】バージョンアップに伴い運用が変更となる内容について

今回より、運用方法が変更となります。個別に資料を作成しておりますので、ご確認して頂きますようお願い致します。詳細は別紙の補足資料をご確認お願い致します。

1. 特別地域加算等の算定方法の明確化

平成30年介護報酬改定に伴う、“介護給付費請求書・明細書及び給付管理票記載例（一部変更）”にて、区分支給限度額超過時の特別地域加算等（中山間小規模、中山間サービス提供含む）の計算方法が今回の改定で明確化されました。それに伴い、弊社ソフトウェアも記載例に合わせて仕様を変更しております。頂きますようお願い致します。

2. 30日を超える入院後に再入所した場合の初期加算の算定条件について

30日を超える入院があった場合、入院日および退院日を入院日数に含めるかどうかについて、過去の資料や都道府県、厚生労働省の見解が一致しておらず、現在明確な取り扱いの根拠がない状況です。その為、弊社ソフトウェアでは、30日を超える入院があった場合、入所日及び退所日を含めて算定するかどうかを指定して、初期加算の取り込みができるよう対応しております。

3. 施設サービスの療養食加算の算定について

平成30年4月より、療養食加算が“朝食、昼食、夕食”とそれぞれに算定することになりました。現在、食事の実績管理を“食事オーダー”機能を使用して作成する場合は初期設定が必要となりますので、弊社ヘルプデスクまでご連絡頂きますようお願い致します。

※食事オーダーの食事実績をもとに療養食加算の算定が自動的に行われます。

4. 訪問看護（医療）の実績管理画面「算定なし」の取り扱いについて

従来の画面では、1日に訪問看護（医療）を複数回ご利用した場合、月間スケジュール画面で取り込みを行うと2回目以降の実績が“算定なし”として取り込まれておりました。バージョンアップ後は、2回目の訪問も“基本サービス”として取り込まれます。それに伴い、1回目の訪問に寄せて算定されていた加算情報が、2回目の訪問実績に関連づいて設定されます。なお、画面表示も加算の有無がわかりやすいように変更を行っております。

IV. ご提供する資料について

今回ご提供させていただきます資料は、下記の通りです。

No	資料名	内容
1	平成 30 年 4 月介護保険制度改定に伴う 「Quick けあ 2」の対応およびお客様作業について	本資料となります。各種資料の見方や重要事項を記載しておりますので、必ずご確認して頂きますようお願い致します。
2	サービス種類別改定対応一覧 ①居宅サービス（介護） ②居宅サービス（予防） ③施設サービス ④訪問看護（医療）	制度改定対応の内容をサービス種類別にまとめております。
3	制度改定に伴う各種操作方法について	サービス種類別改定対応一覧に記載している、お客様側で行う作業を実際の画面で説明しております。
4	【補足資料①】 特別地域訪問加算等の取り扱いについて	特別地域訪問加算等の算定例を記載した資料となります。
5	【補足資料②】 30日を超える入院後に再入所した場合の 初期加算（施設）の算定について	30日を超える入院後に再入所した場合の初期加算の算定方法について、資料で説明しております。
6	【補足資料③】 施設サービスの療養食加算の算定について	食事オーダーを使用している場合、施設サービスの療養食加算の算定方法が変更となります。初期設定が必要となりますので、運用方法を含めて資料で説明しております。
7	【補足資料④】 訪問看護（医療）の実績管理画面「算定なし」の 取り扱いについて	訪問看護（医療）の実績管理画面「算定なし」の取り扱いが変更となっております。画面表示を含めてどのように変更が行われたか、資料でご説明しております。